

石川労働局発表
令和2年5月29日(金)

【照会先】
石川労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 小谷 一彦
労働衛生専門官 道下 豊
(電話) 076-265-4424

報道関係者 各位

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーンを展開中

～令和元年の熱中症は減少するも依然として高い水準～

石川労働局(局長 ^{たけくまよしかず} 武隈義一)では、令和元年に石川県内の職場において発生した熱中症の発生状況を取りまとめました。

また、本年も「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場における熱中症の発生予防のための取組について、周知を図ります。

1 令和元年における熱中症の発生状況(別添資料1)

休業4日以上^の死傷者数の状況

休業4日以上^の死傷者数は11人(前年20人) 前年比9人(45%)の減少。
なお、前年同様死亡者はなし。

労災保険の給付状況(不休の労働者を含む)

熱中症により医療機関を受診し、労災保険から給付を受けた労働者は106人(前年123人) 17人(13.8%)の減少。

令和元年、業務上で熱中症により死亡した労働者はありませんでした。

また、業務上で休業4日以上^の熱中症に罹患した労働者は、11人となり、猛暑となった平成30年の20人から9人(45%)減少しました。

なお、熱中症により医療機関を受診し、業務上の労働災害として労災補償保険から給付を受けた労働者は、不休の労働者を含め、106人(労災給付データ)となり、前年の123人から17人(13.8%)減少しました。

大幅に増加した平成30年と比較しますと減少していますが、平成29年以前の水準からみれば高水準となっています。

2 令和2年度の取組

令和2年度においても、熱中症による災害ゼロを目指し、職場における熱中症予防対策の徹底を目的とする「STOP! 熱中症 クールワークキャンペー

ン」を5月から9月まで（準備期間：4月）展開しており、特に7月を熱中症予防強化月間（重点取組期間）と位置づけ、WBGT値（暑さ指数）の把握とそれに応じた対策の徹底、休憩設備の整備、暑熱環境での作業時間の短縮等を実施するよう指導しています。

新潟地方気象台の発表によれば、北陸地方の今年の夏季（6月～8月）の気温は、「平年より高い」と予想されておりますが、熱中症の発症要因は、気温だけではなく、湿度等の作業環境のほか、作業方法、労働者の健康状態等も影響します。

加えて、この夏は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクの着用など新しい生活様式が求められていることから、これまで熱中症のリスクがさほど高くなかった職場や職種においても注意が必要です。

石川労働局では、関係事業者団体への取組要請を行うとともに、あらゆる機会をとらえ、パンフレット（別添資料2）等を活用し、熱中症を予防するための適切な対策を講ずるよう周知徹底を図ってまいります。

*WBGT値とは

気温に加え、湿度、風速、輻射（放射）熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数。

3 その他

独立行政法人労働者健康安全機構 石川産業保健総合支援センターでは、下記の日時に、企業の労務担当者などを対象とした熱中症予防研修会をWEB上で開催いたします。なお詳細は、同センターまでお問合せください（別添資料3）。

研修名：熱中症予防対策WEB研修会

日時：令和2年6月22日（月） 14時 ～ 15時

石川県内の職場における熱中症の発生状況

1. 職場における熱中症による死傷者数の推移（平成22年～令和元年）

- (1) 全国における死傷者数の推移
- (2) 石川県内における死傷者数の推移

2. 石川県の職場における熱中症の発生状況

- (1) 業種別発生状況
- (2) 典型的な災害事例

3. 石川労働局第13次労働災害防止計画における熱中症予防対策の現状 （計画期間：2018年度～2022年度（5年間））

- (1) 第13次労働災害防止計画における熱中症予防対策の数値目標
- (2) 第12次労働災害防止計画期間中と第13労働災害防止計画期間中の状況との比較
- (3) 平成30年と令和元年の状況との比較

参考資料：令和元年年7月～9月の各日の最高気温と熱中症の死傷者数

石川労働局労働基準部健康安全課

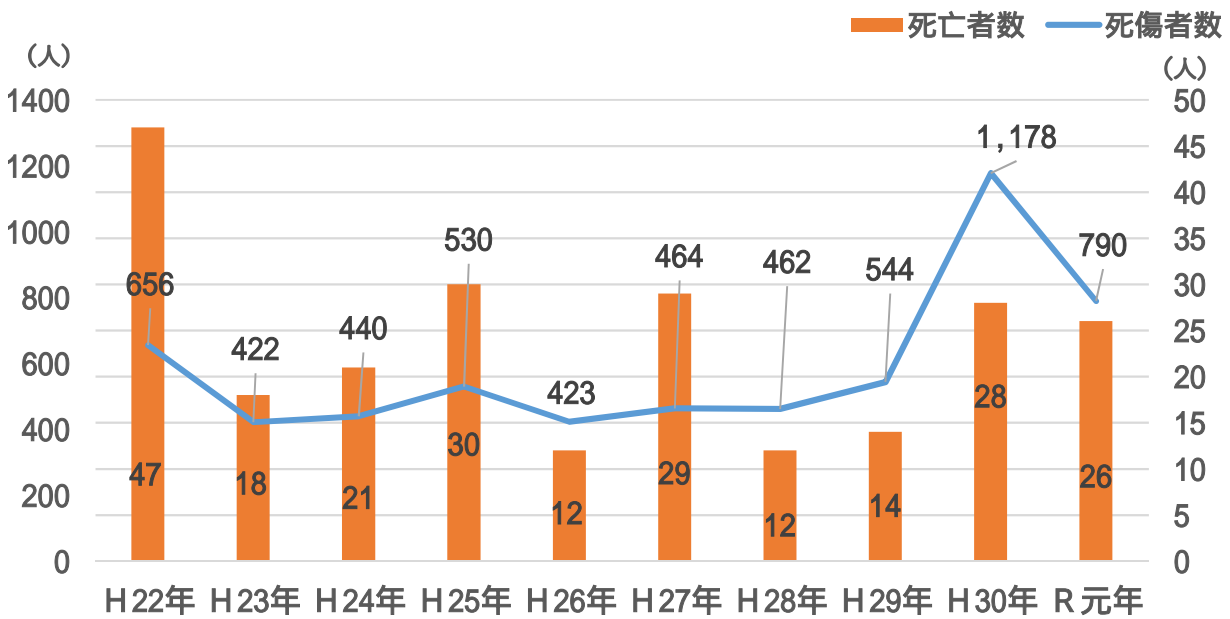
令和2年5月

1. 職場における熱中症による死傷者数の推移（平成22年～令和元年）

（1）全国における死傷者数の推移

過去10年間（平成22年～令和元年）の職場での熱中症による死亡者及び休業4日以上
の業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という。）は、平成22年に 656人を記
録して以降、その後は400～500人台で推移してきましたが、平成30年における死傷者数
は、1,178名、死亡者数は 28名となり、平成29年と比較して、死傷者数、死亡者数のい
ずれも2倍以上増加しました。一方、令和元年は、死傷者数が平成30年と比較して大幅
に減少しましたが、死亡者数は26名と微減となりました。

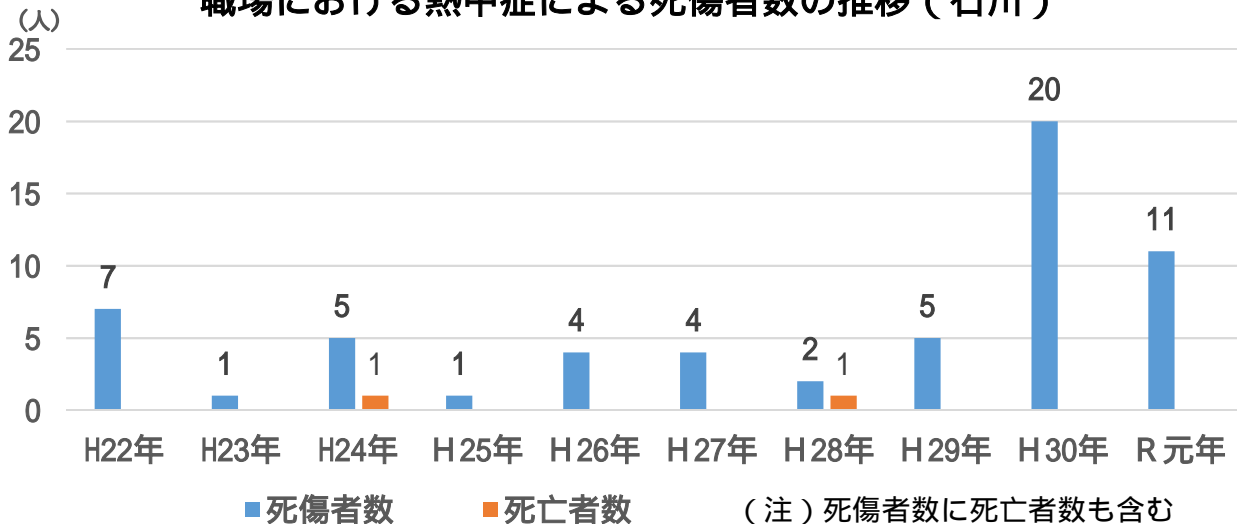
【図1】 職場における熱中症による死傷者数の推移（全国）



（2）石川県における死傷者数の推移

過去10年間（平成22年～令和元年）の職場での熱中症による死亡者数は2名となっ
ています。平成30年には、死亡者はありませんが、死傷者数が20名となり、平成29年と比
較して、死傷者数が4倍に増加しました。一方、令和元年は平成30年と比較すると、死
傷者数は半減したものの、平成29年との比較では約2倍発生しています。

【図2】 職場における熱中症による死傷者数の推移（石川）

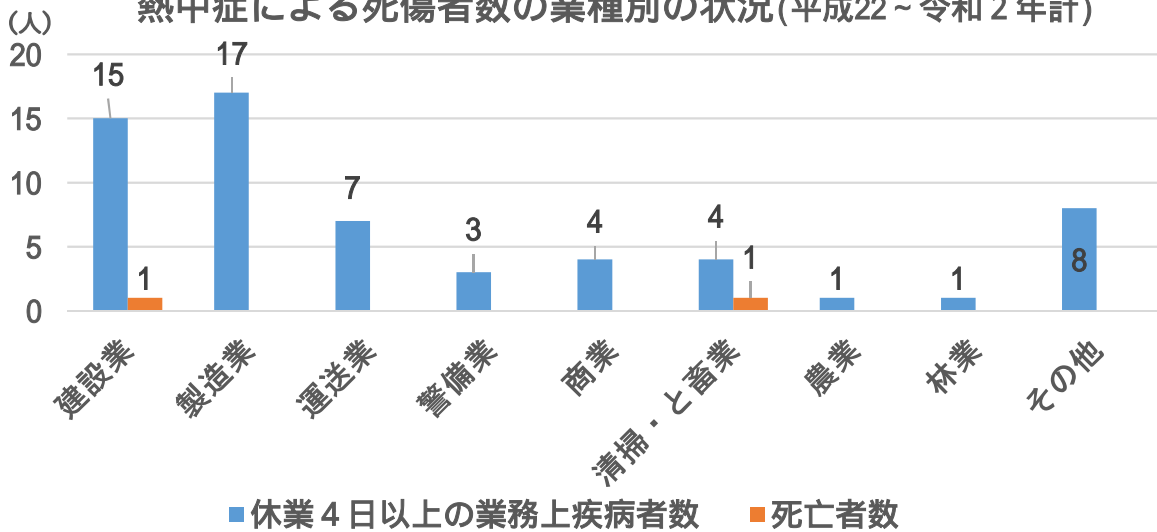


2. 石川県の職場における熱中症の発生状況（平成22年～令和元年）

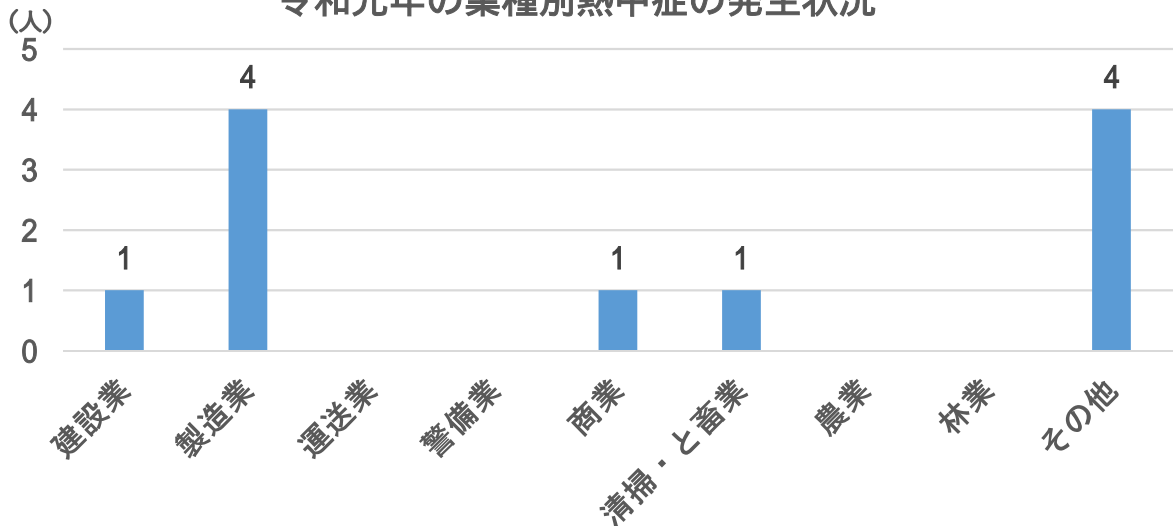
（1）業種別発生状況

過去10年間（平成22年～令和元年）において、死亡者を含めた休業4日以上死傷者数は、62名であり、屋外作業者と屋内作業者の割合は半々となっています。また、業種別の熱中症による死傷者数をみますと、製造業が最も多く、次いで建設業となっており、この2業種で全体の5割以上を占めていますが、運送業、警備業、商業、清掃・と畜業などこれ以外のさまざまな業種でも発生しており、屋内・屋外作業を問わず、発生リスクがあります。

【図3】 熱中症による死傷者数の業種別の状況(平成22～令和2年計)



【図4】 令和元年の業種別熱中症の発生状況



（2）典型的な災害事例

平成22年～令和元年の10年間における熱中症による死傷者災害のうち、死亡災害事例及び特徴的な熱中症による災害事例を紹介いたします。

【表 1】

	発生年月	時間帯	年齢	業種	休業日数	発生状況
1	平成22年 7月	14:00	50代	商業（小売業）	19日	ビニールハウス状の店内（エアコン故障中）で販売業務中に、吐き気、めまい、手足のしびれなどの症状が出た。
2	平成24年 8月	17:00	60代	清掃・と畜業 （ビルメンテナンス業）	死亡	鉄筋コンクリート造9階建てビル内の5階トイレで定期清掃に従事していた被災者が、トイレ内で倒れているところを同僚が発見、病院へ搬送されたが死亡した。
3	平成26年 7月	14:00	50代	金属製品製造業	6日	金属加工用機械を用いて、作業中、体調不良を訴え病院で受診した。（水分補給を行っていたが、朝食と昼食を摂っていなかった。）
4	平成27年 8月	7:00	50代	道路貨物運送業	3週間	荷卸し後、取引先の構内でエンジンを切り、待機中に体調が急に悪化しトイレに行ったが、意識が朦朧となり、倒れているところを同僚が発見し、救急車で病院へ搬送された。
5	平成28年 8月	12:00	40代	建設業	死亡	舗装工事において、アスファルトを同僚1名と共に切断する作業を行い、正午前に作業を終了して後片付けをしていたところ、気分が悪くなり倒れこんだ。病院へ搬送されたが死亡した。
6	平成30年 7月	15:30	30代	電気機械器具製造業	6日	倉庫内で、パソコンを用いて、立ちながら伝票発行作業を行っていた際、倉庫内が高温であったため、熱中症を発症した。
7	令和元年 7月	11:00	50代	一般機械器具製造業	1ヶ月	倉庫内で、部品の在庫確認中に、熱中症で意識が朦朧として転倒し、その際、床に頭部と胸部を打ちつけ、頭部内出血及び肋骨を骨折した。（熱中症を原因とした二次災害）

【災害発生状況から見る熱中症予防対策】

WBGT値（暑さ指数）測定器（JIS規格に適合したもの）により作業場所の作業環境を把握し、作業環境管理として、WBGT値（暑さ指数）の低減対策を講じること。また、作業管理として、作業時間の短縮、水分及び塩分の摂取頻度、服装等の管理を行うこと。

熱への順化の有無が熱中症の発生リスクに大きく影響することから、7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に長くすること。なお、夏季休暇等のため、熱へのばく露が中断すると4日後には順化の顕著な喪失が始まるので休暇明け等には熱への順化期間を設けること。

作業場所の近隣に適切な休憩設備を設け、作業員等が容易に水分、塩分の補給ができるよう環境整備を行うこと。

熱中症予防対策を職場全体で推進するため、各級管理者に熱中症の予防方法を教育するとともに、労働者に対しても朝食の未摂取・睡眠不足等が熱中症の発症に影響を与えるおそれがあることについて教育を行うこと。

【その他の注意事項】

熱中症に起因して、意識を失い倒れた場合には、倒れた場所によっては、骨折等の外傷を負うこともあります。

（注）熱中症予防対策については、令和2年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱を確認してください。

（<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000612134.pdf>）

3. 石川労働局第13次労働災害防止計画における熱中症予防対策の状況 (計画期間：2018年度～2022年度(5年間))

(1) 第13次労働災害防止計画における熱中症予防対策の数値目標

石川労働局においては、第13次労働災害防止計画(以下「13次防」という。)期間中に「職場での熱中症による労働災害(休業4日未満を含む)の死傷者数について、第12次労働災害防止計画(以下「12次防」という。)期間中(2013年から2017年まで)と比較して、13次防期間中の合計値を5%以上減少させる。」という数値目標を設定しております。

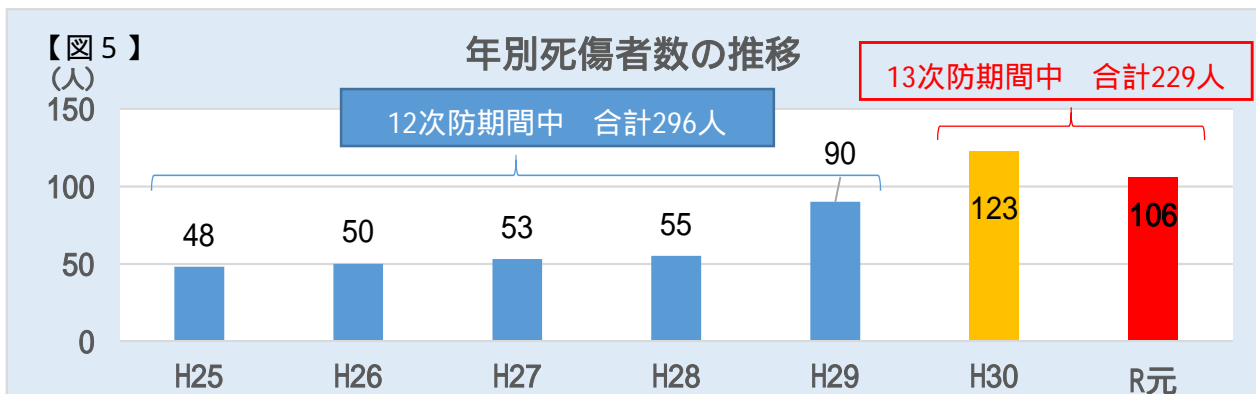
12次防期間中の死傷者数296人

13次防期間中の死傷者数281人以下に！

(注) 計画期間中の対象となる被災者数については、労働者災害補償保険法に基づく休業補償給付(休業4日以上)の死傷者が対象、療養補償給付を受けた労働者です。

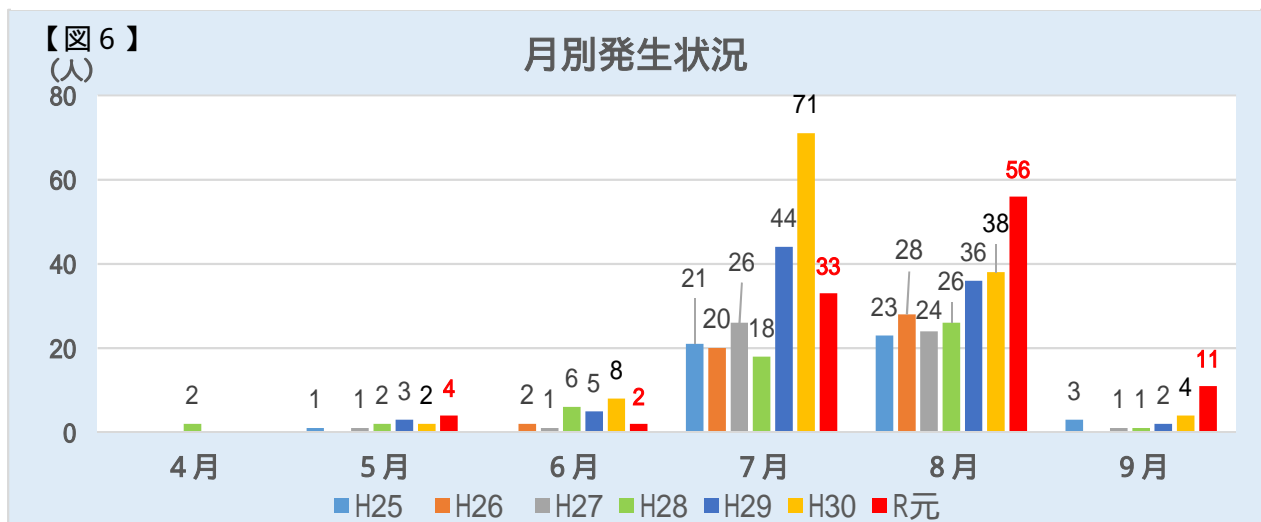
(2) 第12次労働災害防止計画期間中と第13次労働災害防止計画期間中の状況の比較 年別発生状況

平成30年は、夏季の猛暑もあって、熱中症による死傷者数が平成29年の90人から123人に増加しており、令和元年も100人を超える状況にあります。



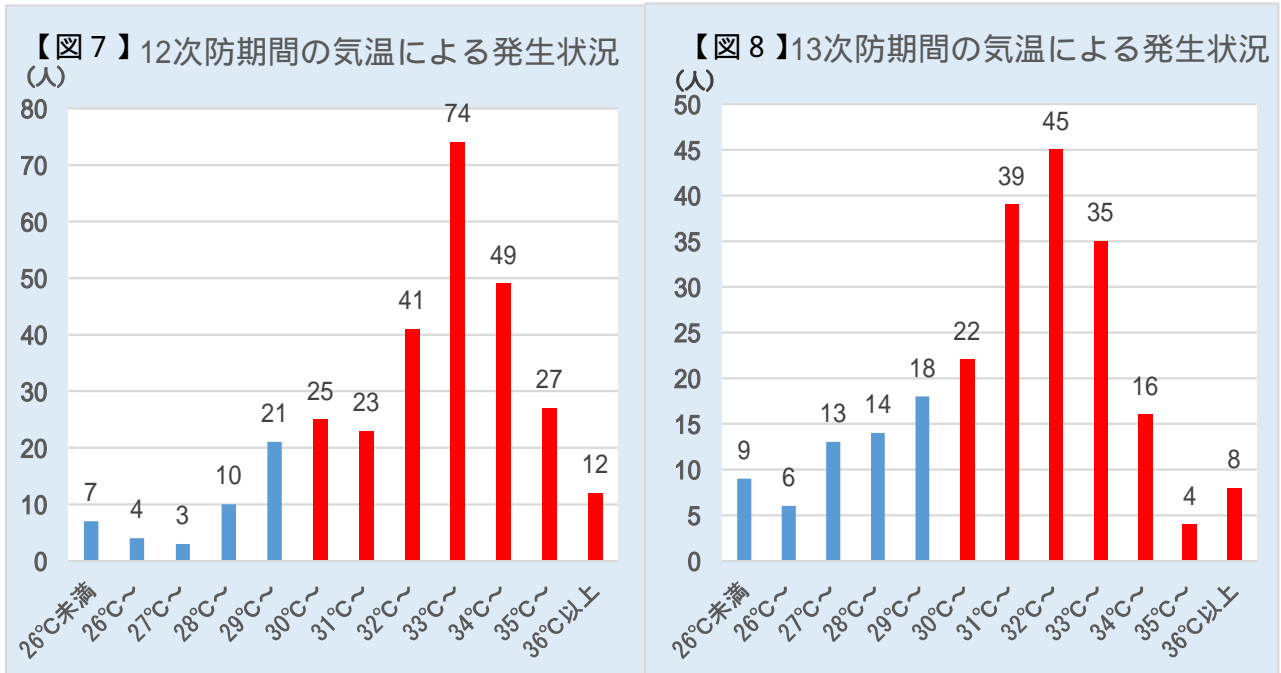
月別発症状況

熱中症は、7月、8月に集中しています。特に、平成30年7月は猛暑の影響もあり、死傷者数が71人と突出しました。



気温による発生状況

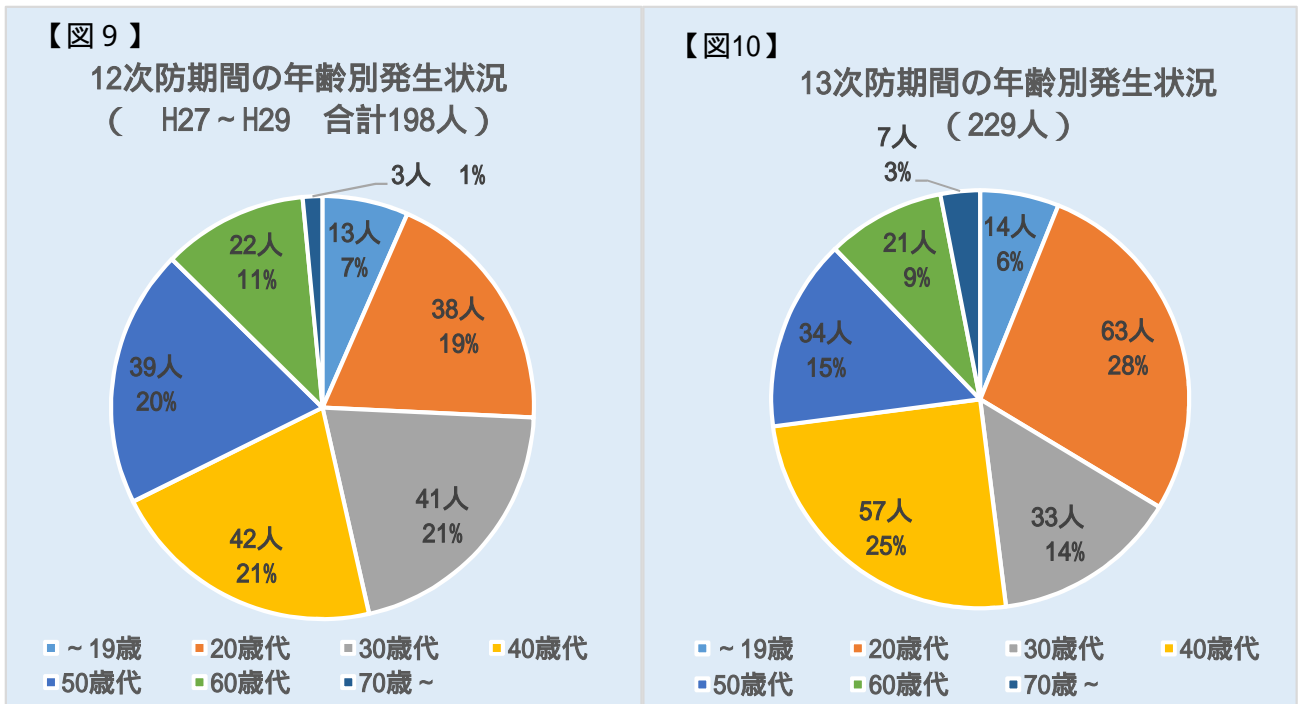
12次防期間において、真夏日（最高温度が30 以上35 未満）及び猛暑日（最高温度が35 以上）における熱中症の死傷者は、全死傷者の84.8%でしたが、13次防期間では73.8%になっています。（30 未満での死傷者数の増加）



年齢別発症状況

50歳以上の高年齢労働者が被災する割合は、12次防期間及13次防期間においても全死傷者の約30%を占めています。また、若年層（10歳代・20歳代）が被災する割合は12次防期間が全死傷者の26%でしたが、13次防期間では34%に増加しています。

熱中症のリスクはどの世代にもありますが、特に、若年層の被災する割合が高くなりつつあります。



W B G T 値（暑さ指数）から見た発生状況

12次防期間中には、WBGT値の区分における「危険」領域での死傷者数が151人、全体の約51%を占めました。13次防期間中のこの2年間の同領域での死傷者数は、32人、全体の約14%と低下しています。また、12次防期間中は、気温32～35・湿度50～70%の領域に死傷者の約60%が集中しましたが、13次防期間中の2年間は、気温29～33・湿度55～70%の領域にほぼ同比率の集中が見られます。

【12次防期間中の発症状況】

【表2】

相対湿度（%）

	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
40														1			
39																	
38																	
37				1		3		2									
36						5	2	5									
35							5	26	8	2			1				
34							9	10	13	3	14	3	4				
33						1	3	10	16	13	20	4	2				
32							2	4	4	8	5	8					
31							1			3	7	2	3			1	
30			2			1	1	2	2	6	8	3	4	3			
29			1		1		2		1	3	1	1	3	2			
28							1			1							
27					1		1	1		1	1			1			
26								1									
25											1						
24												1					
23					2										1		
22							1										
21																	

危険	151
嚴重警戒	114
警戒	17
注意	14
合計	296

* 気温は被災当日の最高気温、相対湿度は、発症した時刻に最も近い観測値（金沢気象台発表）

【13次防期間中の発症状況】

【表3】

相対湿度（%）

	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
40																	
39																	
38							1										
37					1			1									
36					1		2	1	1								
35					1		2	1									
34						3		5	3	4	1						
33						2		10	11	11			1				
32				1	1		5	3	15	16	3	1					
31						2		1	7	21	7	1					
30			1			2	1	4	2	6	3	1	1	1			
29							1	2	2	6	3		1	3			
28				1			1	1	2	4	3	2					
27	1			1	1		1		4	2	1	2					
26			1						1	1	2			1			
25			1					2			1						
24											1				1		
23				1										1			
22													1				
21																	

危険	32
嚴重警戒	131
警戒	48
注意	18
合計	229

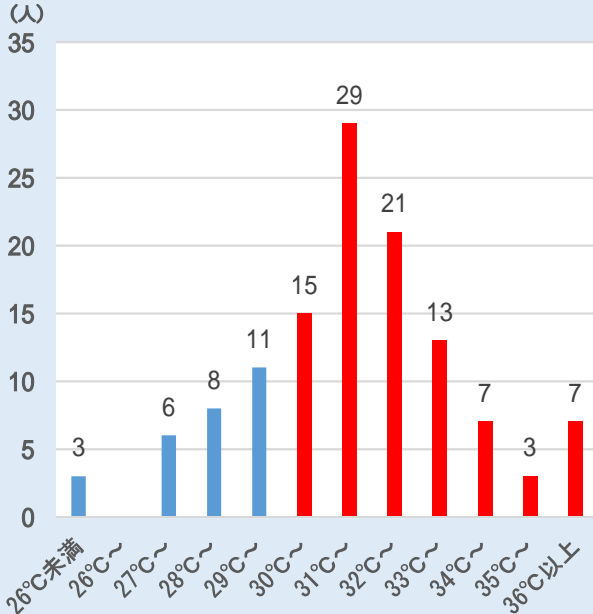
* 気温は発症した時刻に最も近い観測値（金沢気象台発表）であり、WBGT値は環境省熱中症予防情報サイトによる。

(3) 平成30年と令和元年の状況の比較

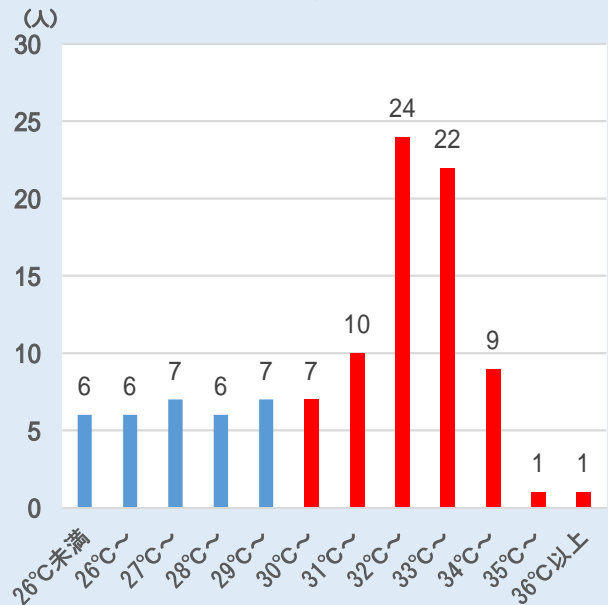
気温による発生状況

平成30年において、真夏日（最高温度が30 以上35 未満）及び猛暑日（最高温度が35 以上）における熱中症の死傷者は、全死傷者の77.2%でしたが、令和元年は69.8%になっています。

【図11】 平成30年の気温による発生状況



【図12】 令和元年の気温による発生状況

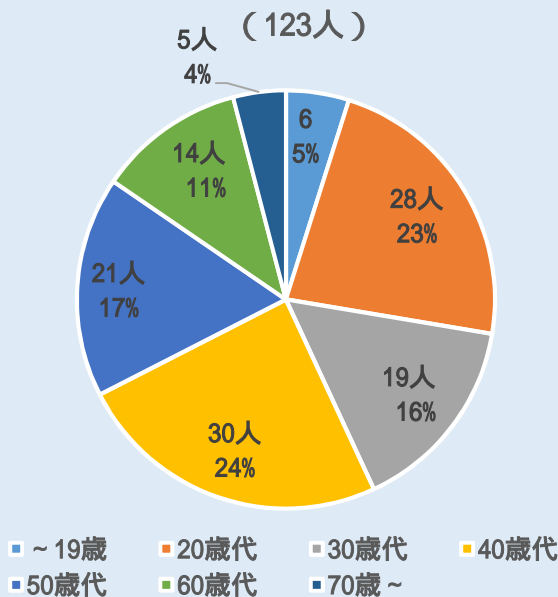


年齢別発症状況

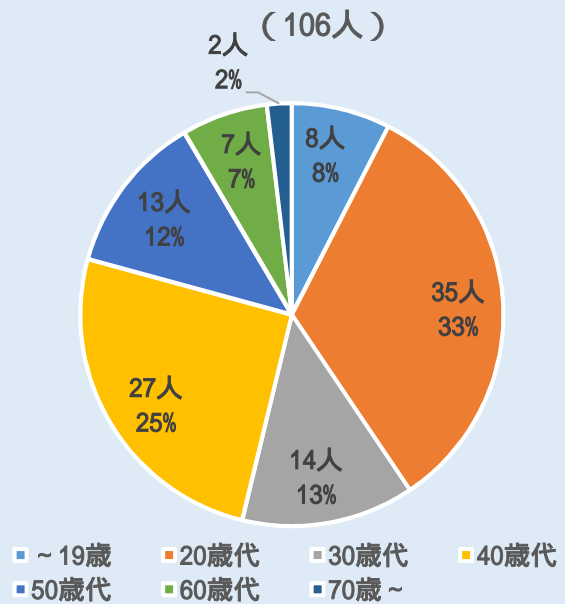
50歳以上の高年齢労働者が被災する割合は、平成30年において全死傷者の32%を占めていましたが、令和元年において全死傷者の22%に減少しています。

一方、若年層（10歳代・20歳代）が被災する割合は、平成30年において全死傷者の28%でしたが、令和元年においては、全死傷者の41%に増加しています。

【図13】 平成30年の年齢別発生状況



【図14】 令和元年の年齢別発生状況



W B G T 値（暑さ指数）から見た発生状況

平成30年には、WBGT値の区分における「危険」領域での死傷者が9人、全体の約7%を占めましたが、令和元年には23件、全体の約22%と増加しています。一方、平成30年及び令和元年とも、「危険」及び「嚴重警戒」領域における死傷者が全死傷者の約70%を占めています。また、平成30年は気温29～33・湿度55～70%の領域に死傷者が集中しましたが、令和2年は気温31～34・湿度55～70%の領域に集中しています。

【平成30年中の発症状況】

【表4】

相対湿度（%）

	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
40																	
39																	
38							1										
37					1			1									
36						1	2		1								
35							2	1									
34						3		3	1								
33						1		7	4	1							
32				1	1		3	1	11	3	1						
31						2			7	16	4						
30			1			1	1	3	1	5	3						
29								1	2	5	3						
28				1			1		2	2	2	2					
27	1			1					1	1		2					
26																	
25										1							
24																	
23														1			
22													1				
21																	

危険	9
嚴重警戒	79
警戒	27
注意	8
合計	123

* 気温は発症した時刻に最も近い観測値（金沢気象台発表）であり、W B G T 値は環境省熱中症予防情報サイトによる。

【令和元年の発症状況】

【表5】

相対湿度（%）

	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
40																	
39																	
38																	
37																	
36								1									
35					1												
34								2	2	4	1						
33						1		3	7	10				1			
32							2	2	4	13	2	1					
31								1		5	3	1					
30						1		1	1	1		1	1	1			
29							1	1		1			1	3			
28								1	2	2	1						
27					1		1		3	1	1						
26			1						1	1	2			1			
25			1					2									
24											1			1			
23				1													
22																	
21																	

危険	23
嚴重警戒	52
警戒	21
注意	10
合計	106

* 気温は発症した時刻に最も近い観測値（金沢気象台発表）であり、W B G T 値は環境省熱中症予防情報サイトによる。

W B G T 値（暑さ指数）

・ W B G T（Wet-bulb Globe Temperature）値とは

人体の熱収支に影響の大きい「湿度」、「輻射熱」、「気温」の3つを取り入れた指標で、乾球温度、自然湿球温度、黒球温度の値から算出する数値。

・ W B G T 値と気温、風速、相対湿度との関係

相対湿度（％）（通常の湿度計で表される湿度）

	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
40	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
39	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43
38	28	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42
37	27	28	29	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41
36	26	27	28	29	29	30	31	32	33	34	34	35	36	37	38	39	39
35	25	26	27	28	29	29	30	31	32	33	33	34	35	36	37	38	38
34	25	25	26	27	28	29	29	30	31	32	33	33	34	35	36	37	37
33	24	25	25	26	27	28	28	29	30	31	32	32	33	34	35	35	36
32	23	24	25	25	26	27	28	28	29	30	31	31	32	33	34	34	35
31	22	23	24	24	25	26	27	27	28	29	30	30	31	32	33	33	34
30	21	22	23	24	24	25	26	27	27	28	29	29	30	31	32	32	33
29	21	21	22	23	24	24	25	26	26	27	28	28	29	30	31	31	32
28	20	21	21	22	23	23	24	25	25	26	27	28	28	29	30	30	31
27	19	20	21	21	22	23	23	24	25	25	26	27	27	28	29	29	30
26	18	19	20	20	21	22	22	23	24	24	25	26	26	27	28	28	29
25	18	18	19	20	20	21	22	22	23	23	24	25	25	26	27	27	28
24	17	18	18	19	19	20	21	21	22	22	23	24	24	25	26	26	27
23	16	17	17	18	19	19	20	20	21	22	22	23	23	24	25	25	26
22	15	16	17	17	18	18	19	19	20	21	21	22	22	23	24	24	25
21	15	15	16	16	17	17	18	19	19	20	20	21	21	22	23	23	24

W B G T 値（暑さ指数）による危険区分

危 険 31 以上
厳重警戒 28～31
警 戒 25～28
注 意 25 未満

（注1） この図は、気温と湿度から簡易的にWBGT値を推定するために作成されたものであり、室内で日射が無い状態（黒球温度が乾球温度と等しい。）を仮定しており、正確なWBGT値と異なる場合もある。特に屋外においては輻射熱が大きいので注意が必要です。

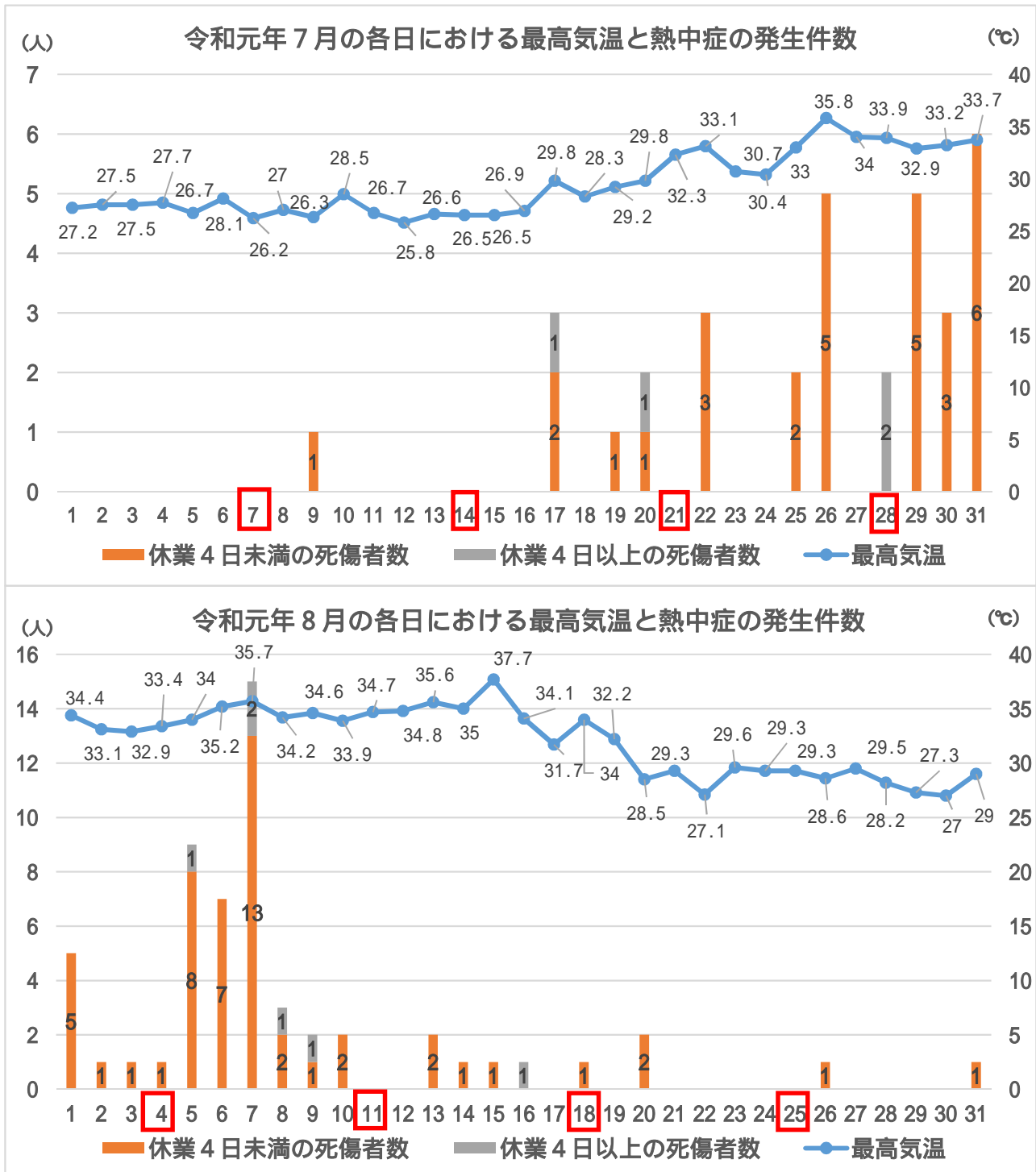
（注2） 危険、厳重警戒等の分類は、日常生活における基準であって、労働の場における熱中症予防の基準には必ずしもあてはまらないことに注意が必要であること。

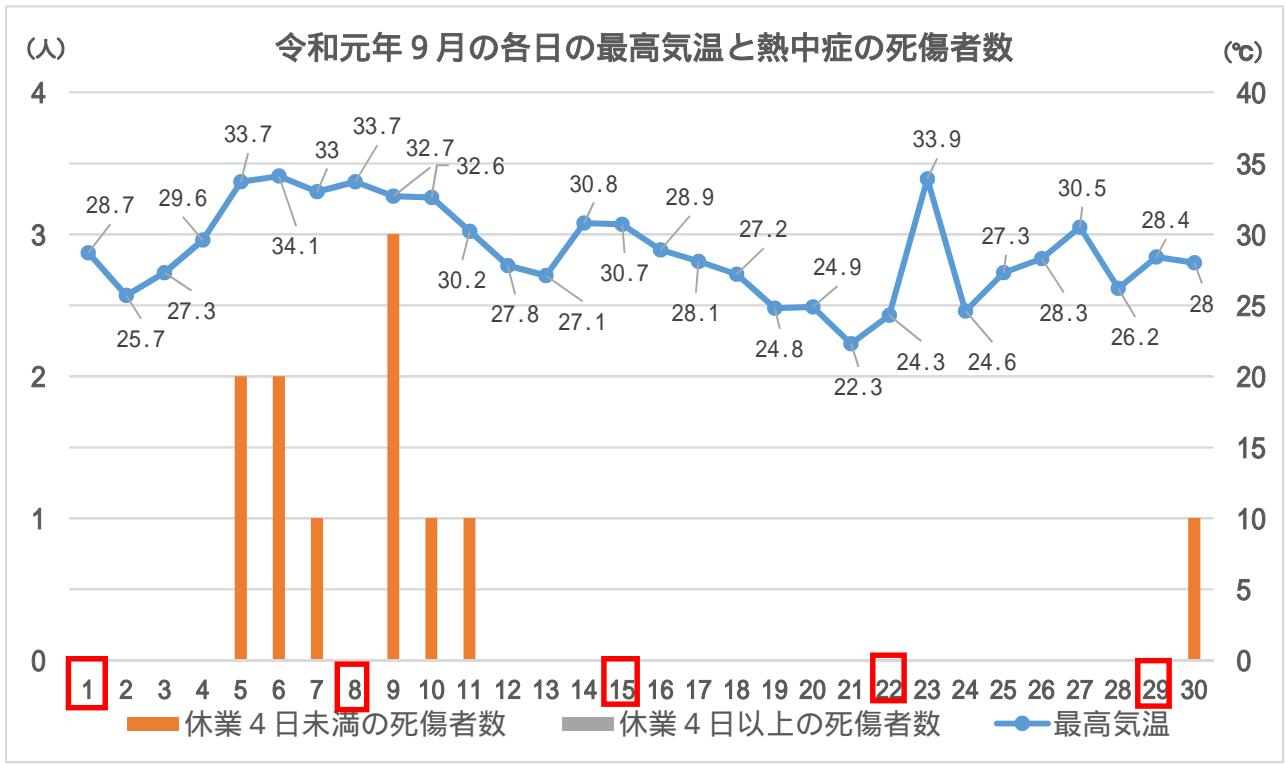
令和元年7月～9月の各日の最高気温と熱中症の死傷者数

令和元年7月～9月の各日の最高気温（金沢气象台発表：最高気温は金沢の観測値）と熱中症の死傷数をとりました。

7月は、7月1日～16日にかけての最高気温が30 に達しない時期は熱中症の発生はわずかでしたが、最高気温が30 に近づく17日以降から熱中症が増加し始め、ここから、最高気温が30 を超える8月中旬まで熱中症が頻発しています。特に、最高気温が35.7 となった8月7日には、死傷者が1日15人となりました。

一方、8月のお盆明け以降、8月20日～9月4日にかけての最高気温が30 に達しない期間には、熱中症の発生がわずかにとどまりましたが、最高気温が30 を超えた9月5日～11日にかけて再び急増しました。



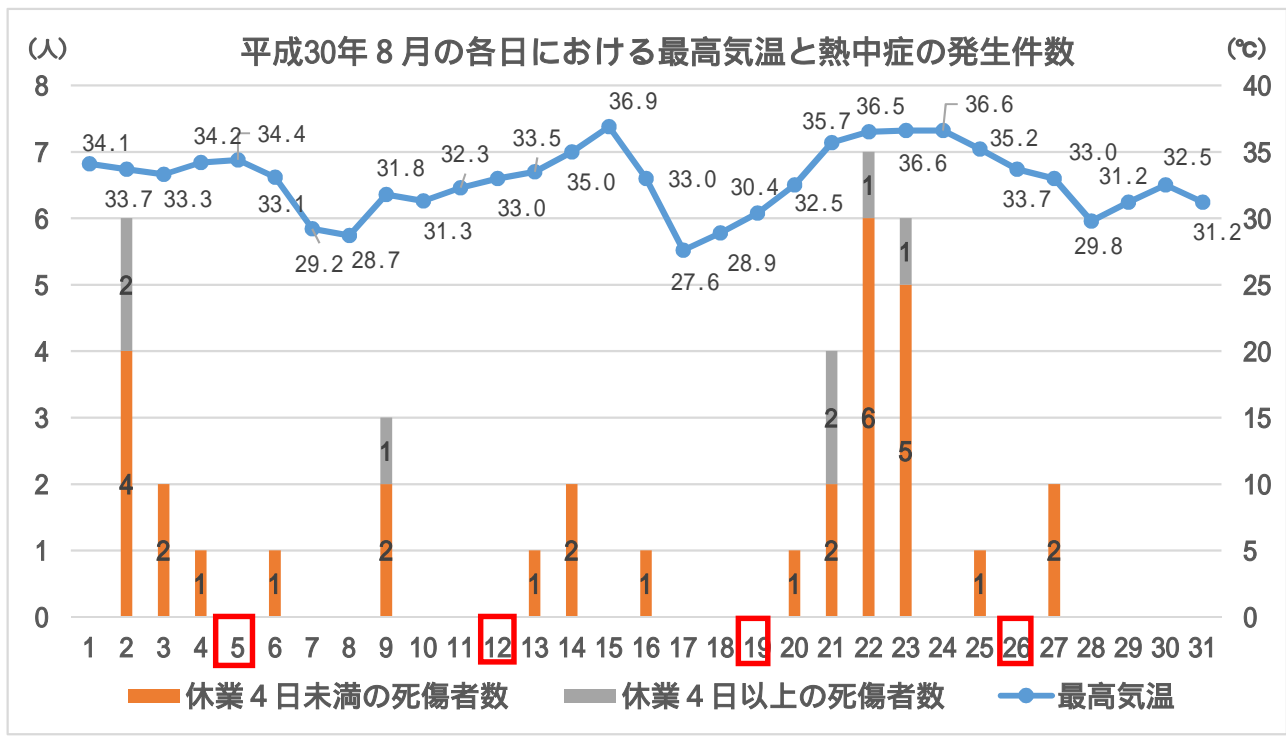


【急激な気温の変化の影響について】

令和元年8月20日～9月4日までは、最高気温が30 未満の日が続き、熱中症の発生は少なく推移しましたが、9月5日から真夏日（最高気温が30 以上～35 未満）が連続したため、熱中症が急増しました。

前年8月についてもお盆明けの8月17・18日に気温が下がった後に急激に猛暑日（最高気温が35 を超える日）が続き熱中症が増加しています。

急激な気温の変化がある時には、熱中症のリスクが高いことに留意する必要があります。



STOP! 熱中症

令和2年5月～9月

クールワークキャンペーン





— 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

●実施期間：令和2年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/> 暑さ指数（WBGT値）の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合した 暑さ指数計 を準備しましょう。 
<input type="checkbox"/> 作業計画の策定など	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう 余裕を持った作業計画 をたてましょう。 
<input type="checkbox"/> 設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、 暑さ指数を下げる方法 を検討しましょう。また、作業場所の近くに 冷房 を備えた休憩場所や 日陰 などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
<input type="checkbox"/> 服装などの検討	通気性のいい作業着 を準備しておきましょう。 身体を冷却する機能をもつ服 の着用も検討しましょう。 
<input type="checkbox"/> 教育研修の実施	熱中症の防止対策について、 教育 を行いましょう。 
<input type="checkbox"/> 労働衛生管理体制の確立	衛生管理者 などを中心に、事業場としての 管理体制 を整え、必要なら 熱中症予防管理者の選任 も行いましょう。 
<input type="checkbox"/> 緊急事態の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

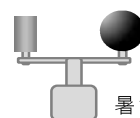
【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	暑さ指数を下げるための設備の設置			<p>休憩！</p>
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備			
<input type="checkbox"/>	涼しい服装など			
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 単独作業を控え 、暑さ指数に応じて 作業の中止 、 こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。		
<input type="checkbox"/>	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り 、 1週間程度かけて徐々に身体を慣ら しましょう。		
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。		
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢 などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。		
<input type="checkbox"/>	<u>日常の健康管理</u> など	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。		
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。		

STEP 3

熱中症予防管理者等は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

☐ 異常時の措置

～少しでも異変を感じたら～

- ・ **一旦作業を離れる**
- ・ **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
- ・ **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

重点取組期間（7月1日～7月31日）



- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底**しまししょう。
- 水分、塩分を積極的に取り**ましよう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましよう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたとときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼び**ましよう。



職場の熱中症予防対策は万全ですか？


高温多湿な場所で作業を行うと、体内の水分や塩分のバランスがくずれ、体温調節機能がうまく働かなくなり、熱中症になることがあります。熱中症は、体内に熱がたまることによって、めまいや筋肉痛、吐き気、さらには、けいれんなどを起こし、死亡することもある病気です。

熱中症が起こるのは、炎天下での屋外作業だけに限りません。屋内の作業場や倉庫などでも湿度が高く通風が悪いと熱中症のリスクが高まります。

今年、新型コロナウイルス感染症の予防のため、職場でのマスクの着用をはじめとする感染防止策が実施されています。外出機会が減ることで、暑さに身体が慣れていない人も多いことから、職場での熱中症予防を徹底するとともに、万一熱中症の初期症状が現れたら速やかに対策を講じましょう。



職場の熱中症予防対策は万全か、以下のチェックリストで自主点検しましょう。

① WBGT値（暑さ指数）を活用していますか？

<input type="checkbox"/>	WBGT値は、現場ごとに異なります。輻射熱も考慮した黒球付きのWBGT測定器でWBGT値を実測しましょう。	
<input type="checkbox"/>	作業強度により、物差しとなるWBGT基準値を正しく選定して評価します。実測値がWBGT基準値を超えると、熱を遮る遮へい物、簡易な屋根、通風・冷房の設備の設置や連続作業時間の短縮、作業場所の変更が必要です。	
<input type="checkbox"/>	WBGT基準値を大幅に超える作業場所でやむを得ず作業を行わせる場合は、単独作業を控え、休憩時間を長めに設定しましょう。	

WBGT測定器 (例)

② 休憩場所は整備していますか？

<input type="checkbox"/>	冷房を備えた休憩場所・日陰などの涼しい休憩場所を設けましょう。屋内や車内の休憩場所については、換気に気をつけるとともに、休憩スペースを広げたり休憩時間をずらすなど、人と人との距離を保ちましょう。共有設備は定期的に消毒するなど清潔に。	
<input type="checkbox"/>	氷、冷たいおしぼり、水風呂、シャワーなどの身体を適度に冷やすことのできる物品や設備を設けましょう。感染拡大防止のため、手指の消毒設備も設けましょう。	
<input type="checkbox"/>	飲料水などを備え付け、水分や塩分の補給を、定期的に行いましょう。飲食前には手洗いを徹底し、飲み口の共有を避けましょう。	
<input type="checkbox"/>	建設現場で休憩場所を共有する場合、借用ルールを定めて関係労働者に伝えるなど、利用環境を整えましょう。	

日陰の確保 (例)

冷水機 (例)

③ 計画的に、熱に慣れ、環境に適応するための期間を設けていますか？

<input type="checkbox"/>	労働者が熱に慣れ、環境に適応しているか確認し、適応していない場合は、7日以上かけて高温多湿の環境での作業時間を次第に長くしましょう。
<input type="checkbox"/>	急激な気温の上昇や、4日以上のお休み明けは、ベテラン作業員も「熱への慣れ」が低下し、身体への負担が大きくなります。作業内容や作業時間にも配慮しましょう。

④ のどの渇きを感じなくても、労働者に水分・塩分を摂取させていますか？

- 作業強度に応じて、定期的にスポーツドリンクや経口補水液などを摂らせましょう。身体が欲するのどの渇きは、加齢や病気、身体の塩分不足のほかマスクで口が覆われることにより、感じにくくなることがあります。
- トイレに行きにくいことを理由として労働者が水分の摂取を控えることがないように、労働者がトイレに行きやすい職場環境を作りましょう。



⑤ 労働者に、透湿性・通気性の良い服装や帽子を、着用させていますか？

- 熱を吸収する服装、保熱しやすい服装は避け、透湿性・通気性のよい衣服を着用させましょう。
- 石綿除去等作業や放射性粉じん取扱いにおける保護衣など、衣類によっては、表2に照らして熱中症リスクを検討しましょう。必要に応じて、WBGT値を補正し、より涼しい環境で作業を
- マスクについては、WBGT値の衣服補正（表2）の対象とはなっていませんが、負荷の大きい作業などで息苦しいときは、こまめの休憩と十分な水分補給をしましょう。防じんマスクなど作業に必要なマスクは、しっかり着用を。
- 作業中も、労働者の顔や状態から、心拍や体温その他体調の異常がないかよく確認を。マスクや溶接面などで顔が隠れると、熱中症の初期症状を見逃すことがあります。

⑥ 日常の健康管理など、労働者の健康状態に配慮していますか？

- 糖尿病、高血圧症、心疾患などは、熱中症になりやすいことがあります。もれなく健康診断を実施し、医師の意見に基づく就業上の措置の徹底を。感染症拡大防止のため健康診断を延期している場合でも、基礎疾患の有無の確認を。
- 日々の体調確認も重要です。作業開始前に、睡眠不足や体調不良がないことの確認を。朝礼や点呼は、人が密集しないよう小グループで。

⑦ 熱中症を予防するための労働衛生教育を行っていますか？

- 熱中症の予防には、熱中症に対する正しい知識が不可欠です。高温多湿下での作業では、知識をもつ衛生管理者や熱中症予防管理者教育を受けた管理者の下での作業を。
- 労働者にも、体調の異常を正しく認識できるよう、雇入れ時や新規入場時に表4による教育をしましょう。



⑧ 熱中症の発症に備えて、緊急連絡網を作成などを行っていますか？

- 緊急時のため、熱中症に対応可能な近隣の病院、診療所の情報を含む緊急連絡網や救急措置の手順を作成し、関係者に周知しましょう。
- 熱中症は、症状が急激に悪化することが多くあります。安静中も一人にしないとともに、医療機関の混雑などで救急隊の到着が遅れることも想定し、早めの通報を。



<参考 熱中症の症状と分類>

分類	I度	II度	III度	
症状	めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗	頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感	意識障害・けいれん・手足の運動障害、高体温	
重症度	小			大

II度に分類される症状が現れた場合は、病院などに搬送することが望ましく、III度に分類される症状が現れた場合は、直ちに救急隊を要請する必要があります。

表 1. 身体作業強度などに応じたWBGT基準値

区分	身体作業強度（代謝率レベル）の例	WBGT基準値				
		熱に順化している人（℃）		熱に順化していない人（℃）		
0 安静	◆安静	33		32		
1 低代謝率	◆楽な座位 ◆軽い手作業（書く、タイピング、描く、縫う、簿記） ◆手と腕の作業（小さいベンチツール、点検、組立てや軽い材料の区分け） ◆腕と足の作業（普通の状態での乗物の運転、足のスイッチやペダルの操作） ◆立位 ◆ドリル（小さい部分） ◆フライス盤（小さい部分） ◆コイル巻き ◆小さい電気子巻き ◆小さい力の道具の機械 ◆ちょっとした歩き（速さ3.5 km/h）	30		29		
2 中程度代謝率	◆継続した頭と腕の作業（くぎ打ち、盛土） ◆腕と脚の作業（トラックのオフロード操縦、トラクターや建設車両） ◆腕と胴体の作業（空気ハンマーの作業、トラクター組立て、しっくい塗り、中くらいの重さの材料を断続的に持つ作業、草むしり、草掘り、果物や野菜を摘む） ◆軽量の荷車や手押し車を押したり引いたりする ◆3.5～5.5 km/hの速さで歩く ◆鍛造	28		26		
3 高代謝率	◆強度の腕と胴体の作業 ◆重い材料を運ぶ ◆大ハンマー作業 ◆草刈り ◆硬い木にかんなをかけたりのみで彫る ◆5.5～7.5 km/hの速さで歩く ◆重い荷物の荷車や手押し車を押したり引いたりする ◆鋳物を削る ◆コンクリートブロックを積む	◆シャベルを使う ◆のこぎりをひく ◆掘る	気流を感じないとき 25	気流を感じるとき 26	気流を感じないとき 22	気流を感じるとき 23
4 極高代謝率	◆最大速度の速さでとても激しい活動 ◆おのを振るう ◆激しくシャベルを使ったり掘ったりする ◆階段を登る、走る、7 km/hより速く歩く		23	25	18	20

※この表は、日本産業規格Z8504（人間工学—WBGT（湿球黒球温度）指数に基づく作業者の熱ストレスの評価—暑熱環境）附属書A「WBGT熱ストレス指数の基準値表」を基に、同表に示す代謝率レベルを具体的な例に置き換えて作成したものです。

※熱に順化していない人とは、「作業する前の週に毎日熱にばく露されていなかった人」のことをいいます。

表 2. 衣類の組み合わせによってWBGT値に加えるべき補正值

下記の衣類を着用して作業を行う場合は、算出されたWBGT値に、各補正值を加えてください。

衣服の種類	作業服（長袖シャツとズボン）	布（織物）製つなぎ服	二層の布（織物）製服	SMSポリプロピレン製つなぎ服	ポリオレフィン布製つなぎ服	限定用途の蒸気不透湿性（不浸透性）つなぎ服
WBGT値に加えるべき補正值（℃）	0	0	3	0.5	1	11

※補正值は、一般にレベルAと呼ばれる完全な不透湿性（不浸透性）防護服に使用しないでください。

※重ね着の場合は、個々の補正值を加えて全体の補正值とすることはできません。

表3. 熱中症予防管理者労働衛生教育

事項	範囲	時間
熱中症の症状※	<ul style="list-style-type: none"> ◆熱中症の概要 ◆職場における熱中症の特徴 ◆体温の調節 ◆体液の調節 ◆熱中症が発生する仕組みと症状 	30分
熱中症の予防方法※	<ul style="list-style-type: none"> ◆WBGT値（意味、基準値に基づく評価） ◆作業環境管理（WBGT値の低減、休憩場所の整備など） ◆作業管理（作業時間の短縮、熱への順化、水分と塩分の摂取、服装、作業中の巡視など） ◆健康管理（健康診断結果に基づく対応、日常の健康管理、労働者の健康状態の確認、身体の状況の確認など） ◆労働衛生教育（労働者に対する教育の重要性、教育内容と教育方法） ◆熱中症予防対策事例 	150分
緊急時の救急処置	<ul style="list-style-type: none"> ◆緊急連絡網の作成と周知 ◆緊急時の救急措置 	15分
熱中症の事例	<ul style="list-style-type: none"> ◆熱中症の災害事例 	15分

※ 熱中症に対する基礎知識の状況に応じ、短縮できる事項があります。

表4. 労働者向けの労働衛生教育（雇入れ時または新規入場時）

事項	範囲
熱中症の症状	<ul style="list-style-type: none"> ◆熱中症の概要 ◆職場における熱中症の特徴 ◆体温の調節 ◆体液の調節 ◆熱中症が発生する仕組みと症状
熱中症の予防方法	<ul style="list-style-type: none"> ◆WBGT値の意味 ◆現場での熱中症予防活動（熱への順化、<u>水分と塩分の摂取</u>、服装、日常の健康管理など）
緊急時の救急処置	<ul style="list-style-type: none"> ◆緊急時の救急措置
熱中症の事例	<ul style="list-style-type: none"> ◆熱中症の災害事例

※下線部については、小グループでの朝礼などの際に繰り返し教育しましょう。

<もっと詳しく!>

厚生労働省のホームページでは、「職場における労働衛生対策」で、熱中症予防の取組みを紹介しています。

職場における労働衛生対策

検索

ご不明な点などは、お近くの都道府県労働局または労働基準監督署へお問い合わせください。

さんぽセンターからのお知らせ

このたびの新型コロナウイルスの感染拡大により、当センターの研修会は中止・延期が続いておりますが、この時期に注意喚起が必要な事項として、熱中症予防があげられます。当センターでは、この時期的な注意喚起を行うため、政府、行政の示す新型コロナウイルス感染対策としての「密閉」「密集」「密接」の排除に留意しながら、研修会等を実施いたします。

1 熱中症予防 WEB 研修の開催

今年も地球温暖化による影響から熱中症の発生が予想されます。

新型コロナウイルス感染症の予防と熱中症対策の両面での取組が重要になります。



マスクを着けながらの作業は、熱がこもりやすく、また、外出自粛で運動不足となり筋肉量が減少し、発汗量が減少することにより熱中症のリスクが高まることも推測されます。

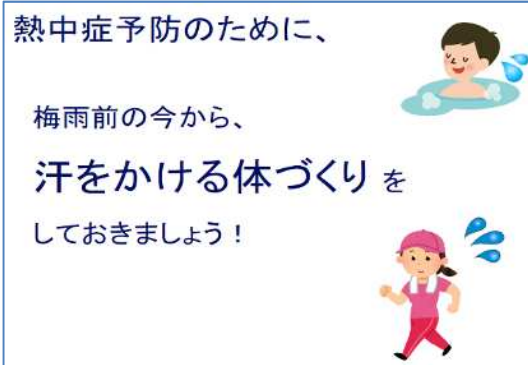
当センターにおいて、下記のとおり、熱中症予防に係る WEB 研修会を開催します。例年以上に熱中症の発生が懸念されますので、この機会を逃さず聴講いただきますようご案内いたします。

令和 2 年 6 月 22 日(月)

14 時 ~ 15 時

「熱中症予防対策WEB研修会」

WEB方式で実施します。詳細は、当センターホームページ <https://www.ishikawas.johas.go.jp/> をご覧ください。



2 働く人の「こころの相談室」の利用

石川県は、政府による緊急事態宣言が解除されましたが、新型コロナウイルス感染症の不安は払拭されず、引き続きテレワークや需要減から休業を継続する企業も少なくありません。また、スーパーや運送業では長時間労働に従事されている方もおり、医療機関や介護施設でも、感染リスクから依然強い緊張を強いられ、更に長時間労働が続いている職場もあり、心の健康が損なわれる状況下にあります。

当センターでは、働く人の「こころの相談室」を設け、企業担当者、労働者、事業者からの電話相談を専門家（カウンセラー・精神科医）がお受けしております。

今、話を聞いてほしい時、ご利用下さい（匿名でも構いません）

働く人の「こころの相談室」

受付：平日 13 時 30 分 ~ 16 時 30 分

（木曜日は、午前 9 時 ~ 12 時も受け付けています）

076-265-3886（話中の場合、076-265-3888 へ）

独立行政法人

労働者健康安全機構



石川産業保健総合支援センター

【照会先】石川産業保健総合支援センター

副所長

山口

労働衛生専門職

越川・上原・古川

産業保健専門職

亀田

電話 076(265)3888